

平成 25 年度

病院事業経営健全化

審 査 意 見 書

砂川市監査委員

砂監第30号
平成26年8月25日

砂川市長 善岡雅文様

砂川市監査委員 奥山 昭

砂川市監査委員 尾崎 静夫

平成25年度 砂川市病院事業の経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成25年度砂川市病院事業の経営健全化審査をした結果、その意見は別紙のとおりである。

1. 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2. 審査の期間

平成26年8月11日から同年8月25日

3. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成24年度	平成25年度	経営健全化基準
資金不足比率	— %	— %	20.0 %